

## 第 73 回国民体育大会 岩手県代表選手選考基準

### 1 参加資格

#### (1) 成年

- ①平成 12 年 4 月 1 日以前に生まれた者とする。
- ②社会人は、岩手登録者（在勤・在住<sup>※1</sup>）、またはふるさと選手<sup>※2</sup>として、岩手県から参加の意志がある者。
- ③大学生は、岩手登録者で在住の者、またはふるさと選手として、岩手県から参加の意思がある者。

#### (2) 少年

- ①少年 A は、平成 12 年 4 月 2 日以降平成 14 年 4 月 1 日までに生まれた者とする。
- ②少年 B は、平成 14 年 4 月 2 日以降に生まれた者とする（中学生は 3 年生のみ参加できる）。
- ③高校生は、学校教育法の定める高等学校で、全日制・定時制は問わない。第 73 回国民体育大会実施要項で定めた参加申込締切時に、1 年以上岩手県の高等学校に在籍している岩手登録者。通信制に通う者は岩手県在住の岩手登録者。
- ④中学生は、第 73 回国民体育大会実施要項で定めた参加申込締切時に、1 年以上岩手県の中学校に在籍している岩手登録者。

#### (3) トップアスリート特例措置<sup>※3</sup>および国民体育大会予選会免除対象の者<sup>※4</sup>。

- ※1 在住とは平成 30 年 4 月 30 日以前から大会終了時まで、住民票に記載されている住所が現住所になっていることを示す。
- ※2 県外に移住している競技者は、卒業中学校または卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県から出場することができる。ただし、原則として 1 回につき 2 年以上連続し、利用できる回数は 2 回までとする。選考会に参加申込みの際、ふるさと選手登録を必ず行うこと。
- ※3 JOC アスリートプログラム強化指定選手、国内ランキング上位 10 位以内の選手、日本陸連強化指定選手については、国民体育大会参加資格特例措置として、予選会の免除などの特例がある。対象となる選手については、日本陸連より通知される。
- ※4 日本陸上競技連盟が派遣する国際競技大会出場のため日本代表に選出された競技者は、選考会の出場を免除することがある。

### 2 出場制限

- (1) 監督 2 名、選手 29 名（男子 19 名以内、女子 19 名以内）、合計 31 名以内で編成する。ただし、監督が選手を兼任する場合、選手を 30 名以内で選考する。
- (2) 監督は、JAAF コーチまたはジュニアコーチの資格を有する者とする。
- (3) 1 種目 1 名、同一人の出場は 2 種目までとする。ただし、リレーは除く。
- (4) 岩手陸上競技協会主催の選考会に出場しなかった種目には出場できない。ただし、1 種目選考会に出場し、その種目の代表選手となった者は、出場しなかった他の種目にも出場できる。
- (5) リレーに出場する者は選考会のどの種目であっても参加していれば出場できる。
- (6) ふるさと選手制度における参加ができる。〔※1〕
- (7) 成年女子 5000m 競歩、成年女子走高跳、成年女子棒高跳には、少年女子 A からエントリーできる。

### 3 選考会

#### (1) 成年・少年 A・少年共通

- ①平成 30 年度岩手県陸上競技選手権大会（以下、最終選考会と表記）
- ②平成 30 年度岩手県春季陸上競技会

#### (2) 少年 B

- ①第 69 回岩手県民体育大会陸上競技会（以下、最終選考会と表記）
- ②平成 30 年度岩手県陸上競技選手権大会
- ③平成 30 年度岩手県春季陸上競技会

### 4 選考基準

- (1) 標準記録を基準として選考する。ただし、競歩種目については、常時安定した歩型で競技ができる競技者を選考する。
- (2) トップアスリートの特例措置を受けた競技者、国民体育大会予選会免除対象者がいる種目において、A 標準突破競技者がいる場合は、強化部で審議し推薦する。
- (3) 最終選考会にエントリーし、いずれかの選考会に出場している選手を、下記の順序に従って選考する。

- ①A 標準を突破し、日本選手権、全国高校総体において入賞した競技者。中学生は東北中学において上位入賞した競技者。
- ②A 標準を突破し、最終選考会において当該種目の最上位になった競技者。
- ③B 標準を突破し、日本選手権、全国高校総体において入賞した競技者。中学生は東北中学において上位入賞した競技者。
- ④B 標準を突破し、最終選考会において当該種目の最上位になった競技者。
- ⑤標準記録突破者がいない種目で選考会において当該種目の最上位となった競技者、標準記録を突破した競技者、リレー競技に出場する競技者、故障等で競技力を発揮できない状態にある競技者については、選考会、他競技会の結果と記録を踏まえ強化部で審議し推薦する。

### 5 標準記録

- (1) 有効期間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 30 年 8 月 12 日
- (2) 別紙のとおり
- (3) 公認記録を有効とする

### 6 決定連絡方法

岩手陸上競技協会強化部が原案を作成し、岩手陸上競技協会理事会の承認を経て内定となる。内定後、所属長と本人宛に内定通知を行う。エントリーのシステム入力完了（8 月下旬）をもって決定とする。

### 7 確認事項

- (1) 国体代表選手決定後、故障等により本来の競技力を発揮できない事態が生じた場合は、代表を取り消し選手変更する場合がある。
- (2) 国体代表選手は、国体合宿および練習会に必ず参加すること。参加しない選手は、代表を取り消す場合がある。
- (3) 国体代表選手として、相応しくない選手は代表を取り消す場合がある。
- (4) 岩手県代表として、相応しくない競技者は代表選手として選考しない。